

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 26 年 8 月分（1 月 31 日現在）

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況	発生場所
1	H26.8.1	プロセス計算機 （プラントの運転状態 の監視・管理の補助設 備）	<p>2 系統（1 系統，2 系統）あるプロセス計算機監視サーバにおいて，使用中の 1 系統側で通信機能の異常を示す警報が発生し，2 系統側へ自動で切替ったが，その後，切替った 2 系統側でも通信機能の異常を示す警報が発生し，当初使用していた 1 系統側へ自動で切替る事象を確認した。</p> <p>事象発生時から復旧するまでの期間については，正常に切替えが行われており，通信機能に異常はなかった。当該設備を確認したところ，通信に係わる基板とプログラムの一部が不良であったため，当該基板を交換するとともに，当該プログラムの修正を行い復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果，当該基板の不良については偶発的な故障によるものと推定し，プログラムの不良についてはプログラムの一部が消去していたことにより発生したものと判明した。</u></p> <p><u>このため，プログラムの不良についてはプログラムの健全性を定期的に確認する旨，工事仕様書に反映した。</u></p>	<u>処置済み</u>	中 央 制 御 室

2	H26.8.10	計装用圧縮空気系設備 (建屋内外の計装, 制御系の機器に非放射性の圧縮空気を供給する設備)	<p>2系統(A系統, B系統)ある計装用圧縮空気系設備の除湿装置において, 運転中のB系統側で弁の動作異常を示す警報が発生し, A系統側へ自動で切替ったが, 切替ったA系統側でも弁の動作異常を示す警報が発生した。</p> <p>当該設備を確認したところ, A系統側は弁に接続されている配線が接触不良となっており, また, B系統側は制御装置が動作不良となっているものと推定された。このため, A系統側は配線の再接続, B系統側は制御装置の部品取替を実施し復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果, A系統側の配線の接触不良については本事象の再現性がなかったため, 一過性であるものと推定し, B系統側の制御装置の動作不良については部品の経年劣化により動作不良に至ったものと推定した。</u></p> <p><u>このため, 当該制御装置の動作不良については制御装置を定期的に取替えるよう点検計画に反映した。</u></p>	処置済み	原子炉 建屋
3	H26.8.14	原子炉補機冷却海水系ポンプ (原子炉補助設備用冷却水を冷却するための海水を供給するポンプ)	<p>4台ある原子炉補機冷却海水系ポンプのうち1台において, 出口圧力計の計器内部に水滴が付着していることを確認した。</p> <p>このため, 当該出口圧力計を交換し復旧した。</p> <p><u>原因調査の結果, 当該計器内部の一部が腐食したため, 計器内部に水が入り込み水滴が付着したものと推定した。</u></p>	処置済み	海水 熱交換器 建屋
4	H26.8.27	原子炉核計装設備 (原子炉内の核分裂によって発生する中性子の量を計測する設備)	<p>6台ある原子炉核計装設備のうち1台において, 監視ユニットの画面が表示されないことを確認した。</p> <p><u>原因調査の結果, 画面に情報を表示するための基板が偶発的に故障したものと推定した。</u></p> <p><u>このため, 当該基板を交換し復旧した。</u></p>	処置済み	中央 制御室

・「不適合」とは, 要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。

- ・今月の更新箇所は下線で示しています。